

平成 21 年 7 月 28 日

各位

住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号
会社名	株式会社 NIKKO
代表者	代表取締役社長 橋口 誠
TEL	03-5456-6650 (代)
URL	http://www.koukoku.jp

株式会社サザンウインド・インターナショナルに対する
仮差押決定およびその執行についてのお知らせ

当社は、債権者を当社、債務者を株式会社サザンウインド・インターナショナル（本社：東京都新宿区 代表取締役社長 藤井眞美子、事業内容：神奈川クリニック（医療法人社団博美会 東京都新宿区 理事長 山子大助）の広告宣伝業務及びウェブサイト制作・運営業務）として、東京地方裁判所にドメイン名仮差押命令申立等を行った結果、仮差押決定が出ましたので、下記のとおりお知らせ致します。

また、上記仮差押決定に従い、債務者が GMO インターネット株式会社及び株式会社日本レジストラサービスにて登録しているドメイン名等につき、仮差押が執行されましたので、併せてお知らせ致します。

なお、債務者は、当社との広告出稿取引において、本日まで下記記載の広告取引代金を、当社に支払っておりません。債務者は、当社の弁済に関する協議の申し入れを拒絶し、上記仮差押命令申立日現在、他社を通じて主要なインターネット媒体および雑誌媒体への広告出稿を継続しております。

このように、不誠実な取扱いを受けた状況下におきまして、当社としては、やむを得ず、本件申立に至ったことを併せて申し添えます。

記

1. 仮差押命令申立を行った裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成 21 年 7 月 7 日
2. 仮差押命令申立の種類
ドメイン名仮差押命令申立事件 等
3. 仮差押決定が出された年月日
平成 21 年 7 月 9 日
4. 債権者（仮差押命令を申立てた者）
 - (1) 名 称：株式会社 NIKKO
 - (2) 所 在 地：東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 7 号
 - (3) 代 表 者：代表取締役 橋口 誠

5. 債務者（仮差押命令申立の相手方）

- (1) 名 称：株式会社サザンウインド・インターナショナル
- (2) 所 在 地：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー35階
- (3) 代 表 者：代表取締役 藤井 眞美子
- (4) 事業内容：神奈川クリニック（医療法人社団博美会 東京都新宿区 理事長 山子大助）
の広告宣伝業務及びウェブサイト制作・運営業務

6. 被保全権利

債権者の債務者に対する広告取引に掛かる取引債権 45,304,271 円

7. 仮差押の対象

下記ドメイン名 等

- (1) 債務者が GMO インターネット株式会社にて登録している以下の2ドメイン名
kanacli.net
kanacli.com
- (2) 債務者が株式会社日本レジストリサービスにて登録している以下の2ドメイン名
kanacli.jp
kanaco.jp

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社NIKKO 管理本部

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル

TEL : 03-5456-6652 E-Mail : kk@koukoku.jp
